

## 第 1 0 回 笠間市・友部町・岩間町合併協議会

日 時 平成 1 8 年 1 月 3 1 日 ( 火 )  
午後 1 時 3 0 分から  
場 所 岩間町役場 2 階会議室  
( 岩間町下郷 5 1 4 0 番地 )

(午後1時30分 開会)

○事務局

各委員さんにおかれましては、お忙しい中、ご参集を賜りまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より、第10回笠間市・友部町・岩間町合併協議会を開会させていただきますが、議事に入ります前に、友部町におけるさきの12月議会において議長さん等の交代があり、これに伴い、当協議会の委員さんもお2人が代わられましたので、ここでご紹介申し上げたいと存じます。

前任の小園江委員さんに代わりまして、友部町の新しい議長となられました須藤委員さんであります。

○須藤委員

須藤です。よろしく申し上げます。

○事務局

続いて、前任の上野(登)委員さんに代わって、海老沢委員さんでございます。

○海老沢委員

海老沢です。よろしく申し上げます。

○事務局

どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、会議の傍聴人の方については、受付の際に掲示しておりました傍聴人へのお願い事項を遵守の上で、静粛に傍聴くださいますようお願い申し上げます。

また、各委員さんにおかれましては、必ずお名前をお名乗りの上でご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、磯会長よりごあいさつ申し上げます。

○磯会長

皆さん、こんにちは。今年初めてという方もいらっしゃると思いますので、明けましておめでとうございます。委員の皆様方には、家族そろってすがすがしいお正月を迎えられたこととお喜び申し上げます。

本年は、新笠間市にとりまして、将来の輝かしい発展のための礎の年、歴史に誇れる年となりますよう、委員各位におかれましても、なお一層のご協力・ご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

本日の出席委員は27名で、本協議会規約第9条第1項に規定する定足数

に達しておりますので、本日の協議会は成立いたしております。

それでは、会長、進行をお願い申し上げます。

○磯会長

早速でございますが、協議に入りたいと思います。

協議第30号 笠間市・友部町・岩間町合併協議会の廃止について、事務局から説明願います。

○事務局

それでは、本日の資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

協議第30号 笠間市・友部町・岩間町合併協議会の廃止についてということで、別紙(案)のとおり行うことについて、承認を求めるということでございます。

資料が前後いたしますけれども、まず、3ページをお開きください。

地方自治法と当協議会の規約の抜粋を載せてございますけれども、この合併協議会は、地方自治法第252条の2の規定に基づき設置したものでございまして、廃止に当たっても、同法252条の6の規定によりまして、設置する場合と同様な手続により処理することとされております。

また、協議会を廃止する場合にあっても、議会の議決を経なければならないこととされておまして、今回の協議会で廃止の協議をいただきまして、ご承認をいただいた上で、2月下旬から開催予定の各市町の議会にこの協議会の廃止議案を上程するという運びとなります。

資料の2ページに戻っていただきたいと思いますが、この協議会は、3市町の合併に関し、必要な事務を完了し、その役割を終了することから、平成18年3月18日をもって廃止しますけれども、廃止に当たりましては、ここに3点ほど列記してございますが、これらの処置によりまして行わせていただきます。

まず第1点目でございますが、この協議会の予算の収支は、協議会規約第17条の規定に基づきまして、普通会計と同様に、解散・廃止の日をもって打ち切りまして、会長であった者が決算いたします。

第2点目としまして、この協議会における決算は、監査委員さん方に監査していただく訳ですが、これは、監査していただく段階での見込み額での監査をしていただくこととなります。監査いただいたものを最終の協議会において報告させていただきますけれども、3月18日付での実質的な決算については、会長であった者が行います。

なお、未払い部分が生じた場合については、新市に帰属する。つまり新市において支払うこととなるものでございます。

3点目でございますが、決算に伴って生じる不用額、つまり残金や事務

用品等については、すべて新笠間市に引き継ぐということで、これらの処置をとりまして、この協議会の廃止を行いたいと存じます。

以上で説明を終わります。

○磯会長

事務局から説明がありましたとおり、新市誕生の前日をもって協議会を解散・廃止するというのですが、只今の事務局の説明について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○磯会長

特にないようですので、協議第 30 号 笠間市・友部町・岩間町合併協議会の廃止について、承認を求めたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○磯会長

異議なしということでございますので、笠間市・友部町・岩間町合併協議会の廃止については、3月18日をもって廃止することが承認されました。

次に、報告第 32 号 笠間市の市長職務執行者の選任についてを事務局から報告・説明いたします。事務局、お願いします。

○事務局

それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

報告第 32 号 笠間市の市長職務執行者の選任について。

笠間市の市長職務執行者について、別紙のとおり選任したので報告する。次の5ページをお開きください。

新設合併の場合、新しい長が選挙されるまでの間、長の不在状態を防ぐために、合併関係市町村の長であった者の中から、その協議により定められた者が合併市町村長の職務を行うこととする調整措置が地方自治法施行令第1条の2第1項に定められております。この規定に基づきまして、今月11日に3首長間で協議が行われまして、5ページの写しの協議書のとおり、現笠間市長の磯会長が選任されましたので、今回の協議会に報告するものでございます。

なお、市長職務執行者の任期につきましては、2に書いてございまして、おり、合併日の3月19日から新市長が選挙される日までとなります。

以上で説明を終わります。

○磯会長

只今事務局から報告のありましたとおり、合併期日の3月19日から新しい笠間市長が選挙される日までの間、市長の職務執行者を置くこととされている訳ですが、これについては、過日、3首長による協議を行いまして、

私がこの職務を担うことになった訳でございます。このことについて、何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○磯会長

ありがとうございます。特にないようですので、報告第 32 号 笠間市の市長職務執行者の選任について、報告を終わります。

本日の協議・報告事項は以上の 2 件であります。

その他といたしまして、事務局から、今後の協議会を中心としたスケジュールについて報告いたします。事務局、お願いします。

○事務局

それでは、資料の 6 ページをお開きいただきたいと思います。

今後の合併協議会等のスケジュールということでございます。

本日、受付の段階で、別紙でご案内申し上げておりますけれども、本日、1 月 31 日、第 10 回合併協議会の後の協議会につきましては、3 月 8 日の水曜日でございます。第 11 回合併協議会を笠間市の総合公園管理棟で行います。この場所は、第 1 回目の合併協議会を開催した場所でございます。

この間、2 月 26 日、日曜日でございますが、友部町における閉町式が 10 時から友部町の中央公民館で開催されます。同じ日の午後 1 時 30 分からでございますが、笠間市の中央公民館において笠間市の閉市式、3 月 5 日の日曜日、午前 10 時から岩間中学校におきまして岩間町の閉町式が開催されます。

先程ご承認いただきましたとおり、3 月 18 日の土曜日をもって合併協議会を廃止する訳でございますが、その前日の 3 月 17 日の金曜日、執務時間が終わった後、笠間市、友部町、岩間町、それぞれの庁舎玄関前におきまして、今度は庁舎を閉じるということで閉庁式を行います。

合併期日の 3 月 19 日の日曜日、メイン会場は、当然、本所となる現在の友部町役場になる訳ですが、笠間市の本所、支所において開庁式を行います。笠間市本所においては、職務執行者のもとに行われ、支所においては、支所長を中心として開庁式が行われるということでございます。

先程もちょっと触れましたけれども、本日、受付でお配りしました別紙、次回開催の案内にありまして、次回の合併協議会は笠間で行いますが、現在、本庁たる友部町の庁舎において増築工事を行っております。2 月の中旬をもって竣工するということでございますので、合併協議会の委員の皆様におかれましては、次回の合併協議会終了後、友部に移動しまして、その増築施設の内覧会を行うこととなっております。

○磯会長

只今事務局から説明のありましたとおり、次回の合併協議会は、第1回協議会を開催いたしました笠間市総合公園の管理棟に戻って行うということでございます。大変感慨深いものがありますが、次回は最終の合併協議会となりますので、委員の皆様、全員出席くださるようお願いいたします。

只今のスケジュールについて、何かお分かりにならないところやご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

○磯会長

それでは、その他、委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○磯会長

それでは、ないようでございますので、以上で私の議長としての任を解かせていただきたいと思います。ご協力、ありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、第10回笠間市・友部町・岩間町合併協議会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。

(午後1時45分 閉会)